

議員自主研修（講座・視察）実績報告書

氏名 小沢 恵子

議員自主研修（講座・視察）について、下記のとおり報告します。

1 受講した研修

実施機関等	日本青年館 公益事業部内清溪セミナー実行委員会
研修（講座・視察）名	清溪セミナー
研修（講座・視察）内容	<p>1. 二人は同時に親になる～『産後』のずれの処方箋 狩野さやか氏</p> <p>2. 地域における顔の見える切れ目ない子育て支援 井上登生氏</p> <p>3. 子どもたちのこころと命を守るために ～学校にアウトリーチする NPO～ 重永侑紀氏</p> <p>4. こども家庭庁の創設とこども施策 山田太郎氏</p> <p>5. 子どもを本気で応援すれば、まちは元気になる 泉房穂氏</p> <p>6. ヤングで終わらないヤングケアラー 仲田海人氏</p> <p>7. すべての子どもの成長と、 子育てを支えるためには 野田聖子氏</p>
研修（講座・視察）期間	令和5年11月1日～12月末 (当日開催 10月17日(火)18日(水))
研修（講座・視察）日程	自宅オンデマンド

## 2 経費の内訳

経費の種類	内 容		金 額
交通費	利用する公共交通機関（区間）	片道・往復	
	(            ~            )		
	(            ~            )		
	(            ~            )		
宿泊費			
参加費			22000 円
その他経費			
経費の合計額			22000 円

## 3 添付書類・領収書

## 4 成果等

	評価項目〔5～1のいずれか1つの番号を○で囲む。〕	理由〔具体的に記入〕
自己評価	<u>・研修内容の選定は適切であったか</u> 適切 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 不適切	第7次まちづくりプランの中にも、子どもに関する施策があげられているので適切と思う。
	<u>・研修の目的（学び）は達成できたか</u> できた ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 できなかった	こどもを真ん中に、様々な角度から捉えた実態を知ることができた。
	<u>・事前の調査、準備は十分であったか</u> 十分 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 不十分	書籍や、実体験等から得ているためそう思う。
	<u>・研修を通して自身の能力が向上したと思うか</u> した ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 していない	そう思う。
	<u>・具体的な活用の有用性、実現性があるか</u> ある 5 ・ ④ ・ 3 ・ 2 ・ 1 ない	していかなければならないと思う。
	研修報告	<p>昨今、耳にする機会の増えたヤングケアラー。その当事者の体験談や、ワンオペ育児、虐待・いじめの実態、自治体が取り組んだ施策等、子どもに関わる講演を7つ受講しました。</p> <p>その中から1つを取り上げ、数枚の資料とともに報告いたします。</p>

(具体的な  
研修内容、  
事前の企画・準備・  
研修当日・  
事後の振り返りを通じて  
習得できたことや研修  
成果の業務への活かし  
方、提案等を記入  
※別添書類  
による提出  
可。ただし、  
上の内容を  
含むもので  
あること。)

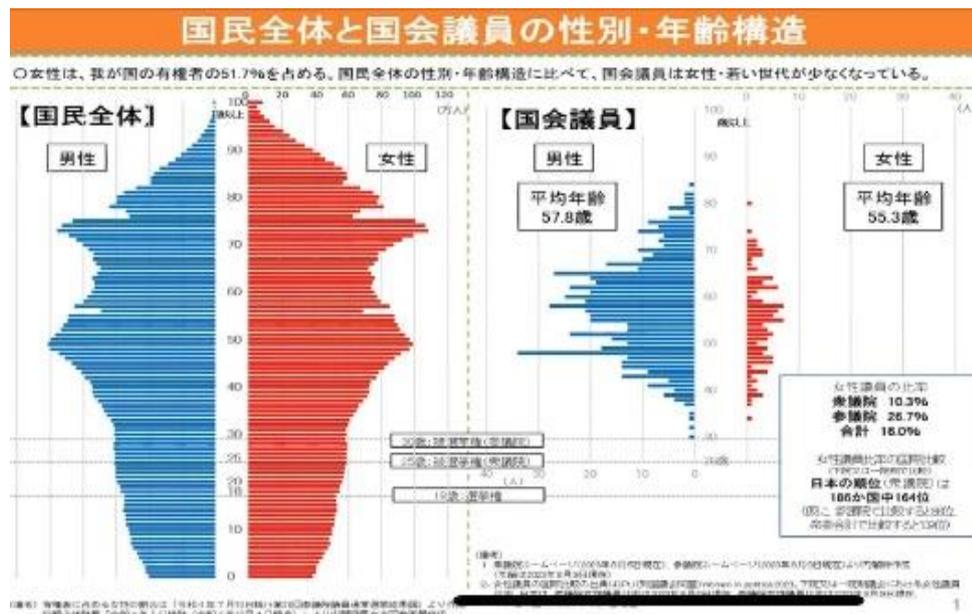
## 「すべての子どもの成長と、 子育てを支えるためには」

元こども政策担当大臣  
衆議院議員

野田 聖子



元こども施策担当大臣 野田聖子氏の講演です。地方創生とは「国でやってきた仕事を地方でやる」ということ。しかし実際は、それに見合うだけの人もお金もついてきていません。特に子どものことは地方間格差があると言います。  
それはなぜなのでしょう…。



### 【国民全体と国会議員の性別・年齢構造】

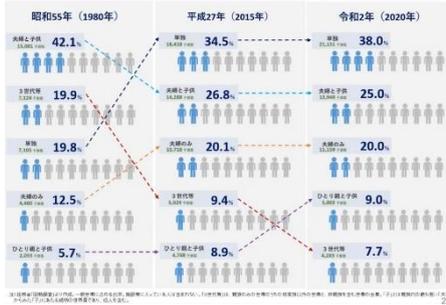
上の表は「国民全体」と「国会議員」の年齢と性別の構造をグラフで示したものです。本来人口の推移は、裾野が広い形が理想的ですが、日本は裾野が狭くなっています。足元が細く、すぐ転んでしまう。それが超高齢化社会の国のかたちです。

令和4年の出生数を、国は100万人と予想していましたが、実際は70万人でした。「もはや経済が成り立たないという意味を表し、子どもを真剣に考えなければこの国を守ることはできず、子どものことをどうするかは地方創生にかかっている」とのこと。

戦後の日本は、戦争や疫病で多くの子どもを失ってきた国ではありません。ではなぜ子どもが生まれないのか…。それは単に、社会のシステムが子どもを産みにくくしているからであり、少子化が勢いづいた背景には、(上表・国会議員の男女比をさし)「(制度を決めている) 男性は妊娠できないから」だと訴えます。

地方議会に女性が入り、男性主流のアンバランスを是正することが地方議会での役割であり、子どもが生まれるのと近いバランス(男女比)に政治(議会)のバランスを取り戻していくことが急務である。とのこと。また、確かにそれをこの表から見て取ることができます。

### 家族の姿の変化



### 【家族の姿の変化】

左の図は、昭和 55 年と令和 2 年の家族構成の変化を表したものです。昭和の家族はバランスが良かったことが見て取れますが、令和の現代ではサザエさんのような家族はほとんどいません。国の施策は昭和の社会をベースに整えているため、現代社会にあわず、地方がどんどん苦しくなっているといます。

## 給与額の男女間格差

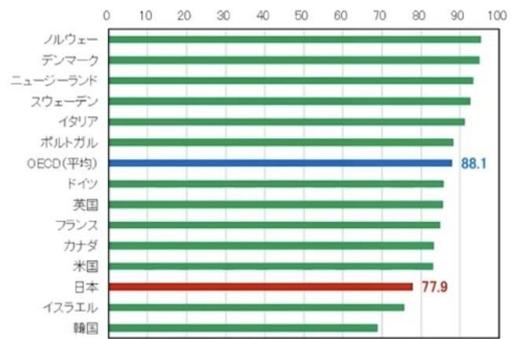
- ・給与金額は、正社員同士、非正規雇用労働者同士と比較しても、全体としてみると、男女間に差。年齢が高まるにつれてその差が拡大。
- ・我が国の男女間賃金格差はOECD諸国と比較しても大きい状況にあることが分かる。

所定内給与額（雇用形態別・年齢階級別）



(厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」より作成)

給与額の男女間格差（国際比較）



1. OECD "OECD, Stat"より作成。
2. ここでの男女間賃金格差とは、フルタイム労働者について男性賃金の中央値を100とした場合の女性賃金の中央値の水準を割合表示した数値。
3. イスラエルは令和元 (2019) 年、デンマーク、イタリア、ポルトガル、ドイツは令和元 (2020) 年、それ以外の国は令和元 (2021) 年の数字。

【給与額の男女格差】上の図は、給与額の男女格差をグラフにより可視化したものです。

10代男女の所得にさほど差は見られないものの、20代以降の所得に大きく男女差が見られます。男女の賃金格差は地方にいくほど広がり、結果として女性の都会流出を招くことにつながってしまうとのこと。

### 【DV相談者の年齢・相談内容】

DV相談者の年齢は10代 2.1%・20代 13.7%・30代 29.2%・40代 27.8%・50代 19.5%・60代以上 7.6%。30代と40代が半数以上(57.0%)を占めています。被害者の9割以上が女性であり、精神的DVは相談内容の64.8%にのぼり、DVは離婚の原因にもなっています。(その他相談内容…身体的DV・性的DV・経済的DV・社会的DV)

## ひとり親世帯の状況

- ・およそ30年間で、母子世帯は約1.4倍に増加している。
- ・ひとり親世帯（特に母子世帯）は、就業率が高いが、平均年間就労収入が一般世帯と比べて低い。また、養育費を受け取っていない世帯が全体の約7割となっている。

母子世帯数(注) 84.9万世帯 → 119.5万世帯(ひとり親世帯の88.9%)  
 父子世帯数(注) 17.3万世帯 → 14.9万世帯(ひとり親世帯の11.1%)  
 (昭和63(1988)年) (令和3(2021)年)

(注) 母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数

【参考】 児童のいる世帯数は991.7万世帯(令和4(2022)年) (出典: 厚生労働省「国民生活基礎調査」)

	母子世帯	父子世帯	一般世帯(参考)
<b>就業率</b>	<b>86.3%</b>	88.1%	女性72.4% 男性84.2%
雇用のうち <b>正規</b>	53.5%(※)	91.6%(※)	女性49.5% 男性83.0%
雇用のうち <b>非正規</b>	<b>46.5%</b> (※)	8.4%(※)	女性50.5% 男性17.0%
<b>平均年間 就労収入</b>	<b>236万円</b> 正規:344万円 パート・アルバイト等:150万円	<b>496万円</b> 正規:523万円 パート・アルバイト等:192万円	平均給与所得 女性302万円 男性545万円
<b>養育費 受領率</b>	<b>28.1%</b>	8.7%	—

【出典】 母子世帯及び父子世帯は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査(令和3年度)」(推計値)  
 一般世帯は総務省「労働力調査(令和4年)15~64歳」、国税庁「民間給与実態統計調査(令和3年)」

(※) 母子世帯及び父子世帯の正規/非正規の構成割合は  
 「正規の職員・従業員」及び「非正規の職員・従業員」(「派遣社員」)

5

### 【ひとり親世帯の状況】

今や離婚は2組に1組となり、離婚女性の貧困は制度による貧困であると言えます。ひとり親になった女性の所得を増やし、こども食堂に行く子どもや、経済的理由による中絶等を減らし、改善していくことが地方議会に求められている大事な知恵なのだと思います。

養育費の未払いも、国と地方が結託し条例を変えるなどして、子どものために養育費を確保するよう、それに取り組む国・地方でなくてはならない。やってない事をやる。困っている人に給付する。そのくらいやらないとこの国は変わらない。とのこと。

またその他に、人工中絶の主たる理由である「経済的理由」というところを、何とかしなければならぬとのこと。そして地域の役割として、地域の目による中絶をなくすこと。また、未就学児の虐待に気付くことのできる環境づくり。いじめは学校の問題ではなく地域の問題として、みんなで取り組んでいく時代であること。など、こどもを取り巻く課題の数々と、地方議会に求められていること等があげられました。



### 【子ども・子育て政策の強化に関する全体像について】

大事なことは、こども真ん中と言うことが何かと言うことが分からなければ、色々な制度(左図)があったとしても実際に使うことはできず、子ども施策は地方の仕事。

地方の格差是正のためにも「こども真ん中」のいい競争を地方議会から起こしていくことが急務である。

とのことでした。

【まとめ】 その他の講演も含め、女性の地方議員として背中を押していただける講演でした。それと同時に、現代の女性とこどもに対する社会的理解を広げることは、避けて通れないと感じています。女性議員をこの地域に増やすためにも、まずは自身が女性の代表として、自分を律していく必要があると感じています。